

平成20年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

平成20年2月15日(金曜日)午後1時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第2号の一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

日程第4 一般質問

○本日の会議に付した事件

- 1 開 会
- 2 諸般の報告
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 議案第1号から議案第2号の上程、説明
- 6 議案第1号の質疑、討論、採決
- 7 議案第2号の質疑、討論、採決
- 8 一般質問
- 9 閉 会

出席議員(12名)

- 1番 兒 玉 正 直
- 2番 神 田 徳 光
- 3番 川名部 実
- 4番 三 橋 秀 夫
- 5番 立 崎 金 治
- 6番 山 本 義 一
- 7番 小 澤 定 明
- 8番 北 村 新 司
- 9番 福 田 守
- 10番 内 海 和 雄
- 11番 越 川 廣 司

12番 京 増 幸 男

説明のため出席した者の職氏名

管理者	長谷川 健 一
副管理者	藤 和 雄
副管理者	小 坂 泰 久
会計管理者	伊 藤 はつ子
消防長	島 村 義 明
次 長	原 口 貞 男
消防本部参事兼総務課長	大 野 道 夫
予防課長	鈴 木 昭 三
消防本部参事兼査察調査課長	荻 嶋 樹 夫
警防課長	岡 田 文 夫
通信指令課長	鈴 木 義 信
佐倉消防署長	落 合 謹 一
志津消防署長	小 川金右卫門
八街消防署長	竹 尾 要
酒々井消防署長	白 鳥 直 木

議会事務局出席職員氏名

書記長	名 和 富 男
書 記	斉 藤 知 久
書 記	安 藤 純 一

開会及び開議の宣告（午後1時44分）

○議長(川名部 実君) ただいまの出席議員は12名であります。したがって、平成20年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

諸般の報告

○議長(川名部 実君) 日程に先立ちまして諸般の報告をいたします。

監査委員より例月出納検査結果報告書の提出がありました。お手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

続きまして、消防長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

消防長、島村義明君。

(消防長 島村義明君登壇)

消防長(島村義明君) 消防長の島村義明でございます。お許しをいただきまして行政報告をさせていただきます。

お手元に配付をさせていただいております行政報告資料に基づきまして、平成19年度中の災害救急活動状況について報告をさせていただきます。恐れ入りますが、お手元の行政報告資料の1ページの火災の概要をお開きいただきたいと思います。まず1の出火件数でございますが、平成19年1月1日から同年12月末日までの組合全体の出火件数は91件で、前年と比較して20件の減少、率にして18%減と大幅に減少いたしました。3年連続でここ数年の平均出火件数を大きく下回る発生件数でございます。火災種別では、建物火災が48件で、全体の52.7%を占めており、前年と比較しますと19件の減少、林野火災は3件で2件の増加、車両火災は12件で9件の減少、その他火災、これについては火災統計上、枯れ草、廃材、廃車車両などが燃える火災でございますが、28件で6件の増加となっております。下段の構成市町別の出火件数及び対前年比は、佐倉市が51件で13件の減少、八街市は36件で2件の増加、酒々井町は4件で9件の減少となっております。1ページ飛んでいただきまして、3ページをお開きいただきたいと思います。2の出火率、これは人口1万人あたりの出火件数をあらわしたものでございますが、組合全体では3.3パーセント、構成市町別では佐倉市が2.9パーセント、八街市が4.7パーセント、酒々井町が1.9パーセントとなっております。同じく3ページ中ほどの3の焼損棟数及び焼損程度でございますが、焼損棟数は74棟で、前年と比較して27棟、26.7パーセント減少しています。焼損程度では全焼が29棟、半焼4棟、部分焼21棟、ぼやが20棟となっております。続いて、次の4ページをお開きください。4の損害額でございますが、火災による損害額は1億3,377万2,000円で前年と比較しますと7,537万4,000円減と大幅に減少いたしました。続いて、次の5ページをお願いいたします。中ほどの5の死傷者数でございますが、火災による死者は7人、死傷者は19人で、そのうち1人は火災に起因してその後死亡しています。火災による死者もここ数年の平均は3人から4人程度でございますので、出火件数は大幅に減少したものの、使用者が例年に比べ多く発生してしまったというような状況でございます。次に1ページ飛んでいただきまして7ページをお願いいたします。中ほどの8の出火原因でございますが、放火、これは放火の疑いを含めてでございますが、28件で最も多く、全体の30.8パーセントを占めています。続いて、こんろ12件、焼却炉6件、たき火5件、たばこ、電気器具がそれぞれ4件、ストーブが3件の順になっています。このように、放火火災が依然として多いことから、消防本部といたしましては、より一層放火火災の防止に努めてまいります。

次に、1ページ飛んでいただきまして、9ページの救急業務の実施状況について

報告をさせていただきます。1の救急活動状況についてでございますが、平成19年1月1日から同年12月末日までの組合全体の救急活動状況は、出場件数が9,731件、搬送人員は9,183人で、2年続けて前年を下回る結果となりました。出場件数で365件の減、率にして3.6パーセント減少、搬送人員では260人の減、率にして2.8パーセント減少いたしました。減少の要因としては、交通事故の減少などが挙げられますが、このほか消防機関が行ってきた救急自動車の正しい利用の啓発などが市民の中に少しずつ定着してきているものと考えられます。1日に平均いたしますと約27件の出場になり、管内の住民約30人に1人が救急車で運ばれた計算になります。構成市町別では、佐倉市が6,011件、これは全出場件数の61.8パーセント、八街市が2,959件、全出場件数の30.4パーセント、酒々井町が761件、全出場件数の7.8パーセントとなっております。次の10ページをお願いいたします。2の事故種別救急活動状況でございますが、急病が最も多く5,976件、これは全出場件数の61.41パーセント、一般負傷が1,263件、同じく12.98パーセント、交通事故が1,184件、12.17パーセント、転院搬送666件、これは病院から病院へ搬送するものを転院搬送と呼んでおりますけれども、6.84パーセントの順で続いています。これまでの統計では、急病の順に多い種別は交通事故による出場でありましたけれども、昨年は初めて交通事故による出場が一般負傷と入れかわり、第3位に後退をいたしました。また、交通事故による出場は2年続けて大きく減少し、この結果交通事故による出場は、平成3年当時の当組合の件数にまで減少をいたしました。恐れ入りますが、5ページほど飛んでいただきまして、16ページをお願いいたします。5の傷病程度別搬送人員状況でございますが、全体の48.7パーセントが軽症となっております。一昨年の当組合の統計に比べてもさらに軽症率が下がってきていますので、この点でも救急車の正しい利用というものが定着しつつあると考えられます。//ページの中ほどの6現場到着所要時間別出場件数状況でございますが、平均現場到着時間は組合平均で6.4パーセントとなっております。全国平均より現場到着時間は、わずかではありますけれども、当組合のほうが早くなっております。1ページ飛んでいただきまして、18ページをお願いいたします。8の医療機関収容依頼状況でございますが、救急出場した場合、現場の救急隊もしくは通信指令課から医療機関に電話をし、傷病者の収容を依頼することになりますが、全体の8割外来回数2回以内で搬送先が決定いたしております。依頼回数の最多は15回でございます。2ページ飛んでいただきまして、21ページをお願いいたします。ドクターヘリと連携した救急活動でございますが、130件でございます。前年と比較しますと7件の増加となっております。構成市町別では、佐倉市が72件、八街市が43件、酒々井町が15件となっております。ドクターヘリの搬送先といたしましては、全搬送件数の約60%がドクターヘリを運行している日本医科大学千葉北総

病院に搬送されており、このほかの主な搬送先といたしましては、成田赤十字病院、亀田総合病院、旭中央病院、千葉県救急医療センターなどとなっております。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

会議録署名議員の指名

○議長（川名部 実君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第 73 条の規定により議席 9 番福田 守 君、議席 10 番内海和雄君の両名を指名いたします。

会期の決定

○議長（川名部 実君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川名部 実君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

議案第 1 号から議案第 2 号の上程、説明

○議長（川名部 実君） 日程第 3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第 1 号及び議案第 2 号を一括議題とすることにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川名部 実君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号及び議案第 2 号を一括議題といたします。

提案理由の説明

○議長（川名部 実君） 提案理由の説明を求めます。

管理者、長谷川健一君。

（管理者 長谷川健一君登壇）

○管理者（長谷川健一君） 本日ここに平成 20 年 2 月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝を申し上げます。

それでは、ただいまから本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第 1 号 平成 19 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございます。歳入歳出それぞれ 115 万 3,000 円を減額し、歳入歳出

予算の総額をそれぞれ41億2,832万2,000円といたそうとするものでございます。歳入では、使用料及び手数料、財産収入及び繰越金を増額し、組合債を減額いたそうとするものでございます。歳出の補正の主のものとしたしましては、総務費で積立金を増額し、消防費で給料、職員手当等及び備品購入費をそれぞれ減額いたそうとするものでございます。

議案第2号 平成20年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算についてでございます。歳入歳出の総額をそれぞれ41億8,904万6,000円といたそうとするものでございます。前年度に比べ2.1%、8,549万5,000円の増額でございます。歳入の主なものとしたしましては、佐倉消防署の救助工作車及び臼井出張所の消防ポンプ自動車をそれぞれ更新の予定でございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議の上、可決くださいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくご審議をお願いいたします。

提案理由の細部の説明

○議長（川名部 実君） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長、原口貞男君。

（次長 原口貞男君登壇）

○次長（原口貞男君） 次長の原口貞男でございます。提案理由の細部説明をいたします。

議案第1号 平成19年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について説明いたします。補正予算所の1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ115万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億2,832万2,000円といたそうとするものでございます。補正の内容につきましては、6ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。まず歳入でございますが、2款使用料及び手数料、1項手数料、1目手数料は50万円の増額で、これは危険物施設許可申請手数料等で、当初見込みより許可申請手数料が多かったことにより増額いたそうとするものであります。5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、35万6,000円の増額で、これは財政調整基金の預金利子の増額によるものであります。8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は9万1,000円の増額で、これは前年度の繰越金であります。10款組合債、1項組合債、1目組合債は210万円の減額で、これは消防車両整備事業費の確定による減額であります。次に、7ページの歳出について説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は5,290万円の増額で、財政調整基金の利子及び職員の欠員等による人件費の余剰分

等を財政調整基金へ積み立てようとするものでございます。3款消防費、1項消防費、1目常備消防費は5,405円3,000円の減額であります。内容につきましては、2節給料、3節職員手当等、職員の欠員等による人件費の余剰分、また18節備品購入費、車両購入費で事業費確定等によるものでございます。3ページにお戻り願います。第2表地方債補正についてでございますが、消防車両整備事業にかかる地方債の限度額、利率について定めたもので、消防車両整備事業費の確定による起債額の変更に伴い、確定後の限度額の補正を行おうとするものでございます。

続きまして、議案第2号 平成20年度佐倉市八街市酒々井町消防組一般会計予算について説明いたします。予算書の1ページをお願いいたします。平成20年度一般会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億8,904万6,000円といたそうとするもので、対前年度比8,549万5,000円、2.1%の増額となっております。平成20年度予算の細部につきましては、一般会計歳入歳出予算事項別明細書により説明いたします。7ページ、歳入について説明いたします。なお、構成市町分担金分担割合につきましては、平成20年度一般会計予算資料3ページに記載されておりますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目常備消防費分担金は、35億9883万4,000円で、対前年度比2,383万7,000円、0.7%の減額でございます。構成市町別の分担額は、佐倉市が22億1,670万円で、分担率は61.58%、八街市が10億476万3,000円で27.93%、酒々井町が3億7,737万1000円で、10.49%であります。2目長期債償還分担金は3億1,322万9,000円で、対前年度比1,576万3,000円、5.3%の増額でございます。増額の理由といたしましては、平成18年度消防車両整備事業債の元金償還が始まることによるものであります。構成市町別の分担額は、佐倉市が2億3,683万7,000円、八街市が5,444万2,000円、酒々井町が2,195万でございます。2款使用料及び手数料、1項手数料、1目手数料は200万円で、前年度と同額で、これは危険物施設の許可申請に係る手数料であります。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目国庫補助金は、緊急消防援助隊設備整備費補助金で、4,453万円の内訳は、佐倉消防署配置の救助工作車及び資機材整備事業であります。8ページをお願いいたします。4款県支出金、1項県補助金、1目県補助金は1,000円で節目であります。5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は15万円で、これは財政調整基金の預金利子であります。6款寄付金、1項寄付金、1目一般寄付金は1000円あります。7款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰越金1億500万円は財政調整基金からの繰入金であります。8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は1,000円で、前年度の繰越金であります。9款諸収入、1項預金利子、1目預金利子は1,

000円であります。2項雑入、1目雑入は619万9,000円で、東関東自動車道の救急業務に対して、東日本高速道路株式会社から当組合に支払われる支弁金及び保険会社から支払われる給料天引き事務手数料等であります。10款組合債、1項組合債、1目組合債の1億1,910万円は、佐倉消防署に配置します救助工作車及び資機材、臼井出張所に配置します消防ポンプ自動車の更新に係る消防車両整備事業債でございます。次に10ページからの歳出について説明をいたします。1款議会費、1項議会費、1目議会費181万4,000円は、議員報酬及び議会運営にかかる費用で、対前年度比22万7,000円、11.1%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、被服等需用費の減額によるものでございます。11ページに移りまして、2款総務費は77万1,000円で、対前年度比2万3,000円、3.1%の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、佐倉市八街市酒々井町消防組合議会の行政視察が平成20年度は1泊2日で実施となることによる旅費等の増額及び財政調整基金積立金の増額となっております。1項1目一般管理費の66万6,000円は特別職3名分の給料及び組合運営に要する経費であります。2項1目監査委員費の10万5,000円は、監査委員2名分の報酬及び監査事務に要する経費でございます。次に12ページをお願いいたします。3款消防費、1項消防費、1目常備消防費は38億7,023万1,000円で、常備消防の運営に要する経費で、対前年度比6,993万6,000円、1.8%の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、18節備品購入費、車両購入費の増額によるものでございます。1節報酬の73万7,000円は、当組合の健康管理規程に基づく産業医1名分及び個人情報保護委員、情報公開審査委員各3名分並びに審議会委員各5名分の報酬であります。2節給料、3節職員手当等、4節共済費等の人件費の総額は、34億3,534万円で、常備消防費の88.8%を占めております。13ページに移りまして、8節報償費の72万1,000円は人命救助や消火協力、優良消防職団員及び医療機関の表彰に要する経費、職員の定期研修及び音楽隊の演奏訓練時の講師等に対する謝礼であります。9節旅費の446万円は、情報公開審査委員、個人情報保護委員等の費用弁償、全消防職員の普通旅費と消防大学校、県消防学校、救急救命士研修所等の研修及び視察、会議等にかかる特別旅費であります。10節交際費61万円は消防長交際費であります。11節需用費は、1億1,935万9,000円で、消耗品費の1,326万4,000円は消防本部及び各署所の事務用、庁用、予防用、警防用、自動車用の消耗品費及び図書等の購入に要する経費でございます。燃料費の1,396万2,000円は消防車両等68台分の燃料、暖房用燃料及び非常用発電機の燃料に要する経費であります。食料費の27万9,000円は非常用食料、大規模災害時食料等の経費であります。印刷製本費の447万7,000円は、年2回発行し各世帯に配布しております当組合の広報紙ダイヤル119及び防火ポスタ

一、各帳票類、組合例規集、消防年報、その他の印刷にかかる経費であります。光熱水費の4,046万4,000円は消防本部及び各署所の電気、ガス、水道、下水道の使用料であります。修繕料の2,136万3,000円は、消防車両の点検、12ヵ月点検、タイヤ交換、その他車両修繕、事務用機器、警防用備品、通信指令設備の修繕及び庁舎施設の修繕に要する経費であります。被服費の1,955万円は、被服の貸与規則に基づき、職員に貸与する被服等の購入費であります。救急医薬材料の600万円は、救急隊11隊が救急活動に使用する医薬品及び隊員の安全管理のための感染防止衣の購入費であります。12節の役務費は、2,981万7,000円で、通信運搬費の2,453万8,000円は一般加入電話、指令専用線及び消防車両等の自動車電話、携帯電話、インターネットの使用料、発信地表示システム回線使用料並びに郵便料であります。保険料の210万7,000円は消防車両の車検時の自賠責保険料、自動車任意保険料及び建物損害保険料等であります。手数料の317万2,000円は空気呼吸器及び酸素ボンベの耐圧検査手数料、職員の仮眠用寝具等の乾燥及びクリーニング代、救急救命士、潜水士の免許登録料等であります。13節の委託料の5,081万9,000円の主なものを申し上げます。上から3行目の庁舎清掃委託、14ページをお願いいたします。2行目の電気設備保安点検委託、3行目の非常用発電機保守点検委託、4行目の空調設備保守点検委託、7行目の事務用機器の保守管理委託は、コピー、パソコン、印刷機等の保守管理委託、11行目になりますが、ダイヤル119新聞折込み委託、中段の職員健康診断委託は労働安全衛生法及び当組合の健康管理規程に基づく職員全員の定期健康診断料でございます。下段の感染性産業廃棄物処理業務委託は、救急隊が応急処置に使用した廃棄物の処理業務委託でございます。救急用器材保守点検委託は、監視モニター、除細動器等の保守点検、15ページに入りまして、中段の消防緊急通信指令施設保守点検委託は、指令台、署所端末装置、自動出動指定装置、地図検索装置等機器の保守点検及びソフトウェアの保守委託、12行目になりますが、車両出動位置管理装置定期点検委託は、通信指令課の親局及び消防車両に積載する端末装置の保守点検等であります。14節の使用料及び賃借料の2,621万4,000円のも主なものは、消防本部及び署所のパソコン、コピー、ファクス、印刷機等の事務機器、消防車両に積載する車輛動態位置管理装置の賃借料並びにテレビの視聴料であります。16ページをお願いいたします。15節工事請負費105万円は、神門出張所及び八街南部出張所の救急用洗濯機置き場の設置工事であります。16節原材料費は1,000円であります。18節備品購入費1億8,396万5,000円ありますが、一般会計予算資料の4ページをあわせてご覧ください。車両購入費の1億7,636万4,000円はNOx・PM法、千葉県ディーゼル自動車排出ガスの抑制に関する条例及び当組合の整備計画に基づき、佐倉消防署に配置します救助工作車は平成5年式を、臼井出張所に配置します消防ポンプ自動車は

平成6年式を更新いたします。警防用備品購入費の438万3,000円の主なものは、消防用ホース80本は整備計画による更新、空気呼吸器用ポンベの更新等によるものです。庁用備品の購入費の251万8,000円は事務用ロッカー、いす、その他庁用備品の老朽、破損等による購入費であります。予防用備品購入費は13万7,000円であります。その他の備品購入費は56万3,000円で、音楽隊の楽器の購入費であります。19節負担金、補助及び交付金の2,329万2,000円の主なものは、消防大学校、県消防学校の研修に要する入校負担金、印旛地区メディカルコントロール協議会負担金、救急救命士研修負担金、その他の自治研修センター等の研修及び職員の福利厚生のための助成金等であります。22節補償補てん及び賠償金は10万円であります。23節償還金、利子及び割引料は1,000円であります。27節公課費の231万9,000円は、消防車両36台分の自動車重量税であります。4款交際費は3億1,323万円で、消防施設整備に係る組合債の償還元金、利子及び手数料であります。なお、18ページ以降につきましては、給与費明細等で記載のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。3ページにお戻り願います。第2表の地方債につきましては、消防車両整備事業にかかる組合債を起こすための限度額、利率等を定めようとするものでございます。

以上で提案理由の細部説明を終わらせていただきます。

議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（川名部 実君） 議案第1号 平成19年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川名部 実君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川名部 実君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成19年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（川名部 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（川名部 実君） 議案第 2 号 平成 20 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

どうぞ。

（ 6 番 山本義一君登壇 ）

6 番（山本義一君） 八街の山本です。歳入について 7 ページの中ですが、分担金及び負担金の中の常備消防費分担金が 2,383 万 7,000 円の減になっていますけれども、その要因はどのようになっているか教えていただきたいと思ひます。

議長（川名部 実君） 消防長、島村義明君。

（ 消防長 島村義明君登壇 ）

消防長（島村義明君） 山本議員の質問に対してお答えをいたします。常備消防の分担金、できるだけ構成市町の負担を減らそうというもとに、全体的には予算は増えておるんですが、分担金につきましては財政調整基金の取り崩し等の措置により減額をしたと、このようなことございます。

議長（川名部 実君） 山本義一君。

6 番（山本義一君） ありがとうございます。負担する側にとっては大変ありがたいことでありまして、ありがとうございます。もう 1 点、申し訳ございません。7 款の繰入金の中の財政調整基金の繰入金、今回 1 億 500 万ですか、今年度予算が。このことによって財政調整基金の残高はどのくらいになるのでしょうか。

議長（川名部 実君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 28 分

再開 午後 2 時 28 分

議長（川名部 実君） 議事を再開いたします。答弁をお願いいたします。

総務課長（大野道夫君） 総務課長の大野道夫です。

財政調整基金の残高ということで、平成 18 年度補正の現在額は 2 億 6,300 万でございます。そこで、今年度 19 年度当初 4 月、1 億円の取り崩しを行い、またその後 6 月に 18 年度余剰金のうち 3,200 万円の処分を行い、処分これは積み立てです、1 億 9,500 万円となり、現在高に至っております。そのうち 1 億 6,000 万円は定期預金への預け入れをしております、平成 19 年度中の運用利益としましては利息は 45 万 6,000 円になります。続いて、今後の見通しといたしまして、平成 19 年度中、5,300 万の積み立てを行い、平成 20 年度当初には 1 億 500 万円の取り崩しを予定しております。また、平成 19 年度余剰金を処分としては 2,500 万円ほど見込めますので、平成 20 年度の残高といた

しましては・・・

議長（川名部 実君） 山本議員、よろしいですか。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 3 0 分

再開 午後 2 時 3 1 分

議長（川名部 実君） それでは、議事を再開いたします。
大野道夫君。

総務課長（大野道夫君） たびたび申し訳ありません。20年度中の残高といたしましては、1億6,800万円です。

議長（川名部 実君） 山本義一君、

6番（山本義一君） どうもありがとうございました。詳細にわたりましてご説明いただきまして、よくわかりました。ありがとうございました。

議長（川名部 実君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（川名部 実君） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（川名部 実君） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成20年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（川名部 実君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議題に付議されました案件は終了しました。

一般質問

議長（川名部 実君） 日程第4、一般質問を行います。

議席番号2番、神田徳光君の質問を許します。

議席番号2番、神田徳光君。

（2番 神田徳光君登壇）

2番（神田徳光君） お許しをいただきまして、質問をさせていただきます。公明党の神田徳光でございます。通告に従いまして、順次行います。

1、携帯電話などの位置情報受信システムに119番通報があった場合、1分1

秒でも早く消防車、救急車が出動して、火災現場では傷病者のもとに駆けつけることが住民のとうとい命、貴重な財産を守る党言う消防の使命を果たす上で極めて重要である。国の調査によりますと、携帯電話の契約数は平成 17 年 3 月末で約 9 , 1 5 0 万台、これまでの状態といたしまして、既に固定電話の契約数 5 , 8 7 0 万台をはるかに超えてございます。火災に係る 1 1 9 番通報の 3 割は携帯電話から発信されておるわけです。また I P 電話の契約数は 8 3 0 万台に達し、今後さらなる普及が見込まれておりますので、I P 電話からの緊急通報も急激に増えることが予想されております。国は迅速かつ適切な消防活動のための効率的な 1 1 9 番通報が構築、適用されることを推進しております。千葉県内を見ましても、隣接しております富里市、八千代市等において既に運用が決まっていると言われます。当組合においても、時代のニーズに併せて導入の考えはないか次のとおりお伺いをいたします。1 番、受信件数の実態について。2 番、千葉県内の携帯発信地の表示可能状況について。3 番、当消防組合の状況について。4 番、導入計画の有無について。5 番、導入の経費について。

次に、メール 1 1 9 番についてお伺いいたします。先日、千葉日報で報道されたメール 1 1 9 番通報について、当消防組合の運用が紹介された件についてお伺いをいたします。メール 1 1 9 番は、聴覚、言語障害斜等が場所を問わず通報でき、緊急事態に合わせた聴覚障害者等で助けを呼ぶことが可能であります。千葉市において今年 3 月にメールで 1 1 9 番通報が導入されるのが冒頭の千葉日報において紹介されておりましたが、当組合においては既に実施されておりますことは時のニーズを先取ってすばらしいことだと思います。その効果と状況について、実際にあれば支障のない範囲で紹介していただきたい。また、いろいろな機関紙などにアピールしてはどうか、お聞かせをいただきたい。

最後に、救急車の搬入、搬送受け入れ状況についてお伺いします。最近の報道において社会問題となって発展しております、救急患者が病院側から受け入れを断られる問題は何度も報道されております。特に赤ちゃんに関する産科など夜間救急診療ができず、拒否をする診療期間がふえており、現場で搬送医療機関の選定に苦慮している。救急患者のいわゆるたらい回しを余儀なくされているとのことでございます。救急医療現場の過酷さとともに、空床、空きベッドの情報の提供がリアルタイムにない等現実問題をどう解消するか、課題であるとのことです。医療機関との連携を密接にしていくことも重要であるかと思えます。それを要望しまして、次のことをお願いいたします。1 番、救急車の搬送拒否状況について。2 番、空床、秋ベッドと当直医等の情報について。3、救急患者のたらい回し防止策について教えていただきたいと思えます。

以上で、1 回目の質問を終わります。

議長（川名部 実君） 消防長、島村義明君。

(消防長 島村義明君登壇)

消防長(島村義明君) 消防長の島村義明でございます。神田議員の質問についてお答えをいたします。

最初に、携帯電話等からの位置情報の受信システムの導入についてということですが、受信件数の実態につきましては、平成19年中の119番総受信件数は1万4,448件であり、このうち携帯電話からの通報は3,716件で、総受信件数に対する割合は25.7%でございました。千葉県内における携帯電話発信地の表示可能な状況につきましては、現在31本部中、平成19年度末までに導入の消防本部が7消防本部で、平成20年度中に導入を予定している消防本部は8消防本部でございます。当消防組合の状況につきましては、現在携帯電話からの通報に対して発信地の表示ができませんので、東京電力の電柱番号から地番を特定する電柱検索システム等を活用して、位置の特定を行っています。当組合の導入計画についてでございますが、発信地の表示できる携帯電話の普及率が約10%程度であるため、既に導入済みの消防本部の受信結果では、携帯電話からの通報で位置表示ができた通報は10%未満の少数であること、また財政的な面も考慮しなければなりません。発信地の特定は消防活動において初期の初動体制を確立するために極めて重要な情報でありますので、極力早期の導入に努めてまいりたいと考えております。また、導入の経費についてでございますけれども、5年間賃貸借でやった場合に保守管理費を踏まえまして、総額1,400万円程度と見込まれております。

次に、メール119番通報についてでございますが、当消防組合ではこのシステムを県内各消防本部に先駆けて導入し、平成15年4月から運用を開始しております。このシステムは、聴覚または言語等に障害がある方が自ら携帯電話を利用して、メールにより119番通報が行われるものであります。従来は聴覚または言語等に障害がある方が自ら119番通報する手段としては、ファクシミリによる通報だけでしたが、このシステムの導入によりまして、複数の通報手段が確保できるとともに、屋内においても直接119番通報が行われるようになりました。なお、メールアドレス及び障害の状況を事前に登録していただきまして、メールの通報がなされた場合に、消防隊及び救急隊が早期に出場する体制をとっておりますが、このメールの登録者は現在26名でございます。また、平成14年4月の運用開始以降のこれらの手段による通報状況は、メールによる通報が火災で1件、ファクシミリ通報が救急で2件ございました。また、広報活動につきましては、現在構成市町の広報紙あるいは当組合のダイヤル119及び消防組合のホームページ並びに聴覚障害者の会報及び視察時等に行っておりますが、他の方策等踏まえ、さらに多くの市町民に周知できるよう積極的に広報活動を行ってまいります。

次に、救急車の搬送受け入れ状況についてでございますが、救急車の搬送状況につきましては、病院への照会が3回以下で受け入れが決まったものは全体の93. .

6%で、全体件数は9,731件でございますけれども、そのうちの93.6%、9,104件が3回以内で決まっております。特に10回を越えるものにつきましては、全体の0.1%、10件でございます。このうち最大回数は15回というものが1件ございました。この15回の内容でございますけれども、佐倉市臼井で発生した急病、これは尿管結石の患者でございましたが、最終的には千葉市内の病院に収容いたしました。結果として軽症でございました。医療機関における収容回避の主な理由は、処置中である、診療科目違い、ベッドが満床でございました。次に、空きベッド、当直医情報の交換につきましては、当消防組合では積極的に各医療機関に情報の提供を依頼し、救急活動に支障のないよう努めておりますが、現在のところ東邦大学医療センター佐倉病院及び佐倉中央病院からは空きベッド状況及び当直医情報というものを毎日夕方にファクシミリにより情報提供をいただいております。さらに、印旛郡市広域市町村圏事務組合からは印旛郡市内の第二次医療機関による休日及び夜間における当番医編成表、これは1ヵ月ごとに送付をいただいております。また、聖隷佐倉市民病院及び八街総合病院から同じく1ヵ月ごとに当直表の送付をいただいております。なお、千葉県広域圏内救急医療情報システムでは、診療科目、空きベッド状況等を確認できるシステムとなっておりますが、医療機関側からの入力がない場合がありまして、正確な情報の収集に支障をきたしているような状況でございます。

次に、救急活動のたらい回し防止策についてでございますが、医療機関収容までに長時間を要する事案が発生した場合は、救急隊と通信指令課が連携をして医療機関の手配を行う体制を現在とっております。また、印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会の基幹病院であります成田赤十字病院及び日本医科大学千葉北総病院並びに東邦大学医療センター佐倉病院及び聖隷佐倉市民病院と電話回線を利用しましたオンラインメディカルコントロール体制をとっております。そして専門医から直接指示、指導を受ける体制というものを確立いたしまして、連携を図っているところでございます。なお、昨今救急搬送において医療機関への照会が多数にわたり、搬送に長時間を要して傷病者に不幸な事態に陥る事案が多発したことにより、平成20年1月31日付で消防庁長官から厚生労働事務次官に対して、救急医療情報システムの改善、救急患者受け入れコーディネーターの配置及び救急医療機関における確実な救急患者の受け入れを内容とした救急医療体制の整備についてという申し入れがなされましたので、今後はこれらの改善が期待されるところでございます。

以上、神田徳光議員の質問にお答えをいたしました。なお一層円滑で高度な活動が行われるよう職員一同が一丸となって最善の努力をいたしていく所存でございます。今後とも引き続き御協力をいただくようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（川名部 実君） 神田徳光君。

2番（神田徳光君） 議席番号2番、神田徳光でございます。ご丁寧な後答弁、本当にありがとうございました。自席より要望だけお願いしたいと思います。今出ましたとおり、やはりこれから携帯電話が非常に普及する時代でございます。今何かドコモだか何かは、去年のタイプから位置システムが全部わかるような形、auは17年度からの全部位置システムがわかるような形になっているそうでございますけれども、そういったものがこれから普及するにつれて、やはりどこへ行っても災害がすぐわかるという、こういうシステムがきちっとできればと思いますので、早期導入するというすばらしいご回答をいただきましたので、早いうちにお願いしたいなと。あとは119番のメールも導入されたということで本当にありがとうございます。これはもっとアピールしていただきまして、皆さんにわかるような形をお願いしたい。それと、最後に救急の搬送の問題でございますけれども、やはり地元の各種の病院と連携を密にとっていただきまして、さらにこういうことが不幸なことがないような形をお願いしたいと、こういうふうに思います。

以上でございます。ありがとうございました。

議長（川名部 実君） これにて、神田徳光君の一般質問を終結いたします。

閉会の宣告（午後2時51分）

議長（川名部 実君） 以上をもちまして、平成20年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。